

令和2年6月23日

学生の皆様へ

広島文教大学

学長 森下 要治

7月からの新型コロナウイルス感染症対応について（連絡）

学生の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための本学の方針に協力いただき、ありがとうございます。皆様のご理解とご協力によって、本学ではこれまで大きな混乱はありませんでした。学生の皆様お一人お一人の取り組みに、重ねてお礼を申し上げます。

6月19日、政府による外出自粛緩和の段階がステップ2に移行し、私たちの日常生活も徐々に活気を取り戻しつつあります。しかし、感染拡大の第2波、第3波に対して十分な備えが必要な状況であることに変わりはありません。

以上のことを踏まえて、感染症への十分な対策を講じながら学びの機会を確保するために、7月1日（水）から前期授業終了時まで、以下の方針のもとに授業等を進めてまいりますので、ご確認ください。ただし、これまでも繰り返しお伝えしてきていますように、皆様の健康と安全を守ることが何より大切です。必要のない通学や不要のキャンパス入構は極力控え、いわゆる「3密」の回避や手洗い・消毒・マスク着用等の感染予防に、引き続きご協力をお願いします。

なお、この方針は、今後の感染の拡大状況や行政による対策の変更等によって見直す場合がありますので、大学からの連絡は毎日確認するようにしてください。

1. 授業実施について

- (1) 現在、オンライン等による非対面形式で実施している授業は、これを継続します。
- (2) 実技・実験等、技術の習得や身体的活動を要する授業については、学長の許可した科目、コマのみ、対面形式で実施することとします。対面形式で実施する授業科目、コマ（以下、「対面授業」）については、後日連絡します。
- (3) 対面授業は、人数と教室の大きさを考慮し、必要に応じて（学生間の間隔をあけることが難しい、受講者数の2倍の数の席を確保できない等）クラス分けを行います。

クラス分けを行った場合の授業日程は、別に連絡します。

- (4) 上記(2)及び(3)によってクラス分けや教室変更等の必要が生じた場合には、当該の対面授業を土曜日に実施する場合があります。
- (5) 対面授業のうち可能なものは、オンラインでの配信も行います。居住地域の状況や通学手段等の制限によって、対面授業のための通学や授業出席が不安な場合は、オンラインでの受講を活用してください。
- (6) 授業受講のためのWi-Fi環境の利用は5コマ終了時までとします。

2. 対面授業実施に際しての注意事項

- (1) **体温測定** 体温が37度以上ならびに風邪症状等による体調不良者は、理由の如何を問わず(原因特定が難しいため)、体調不良が改善するまで登校しないでください。体温測定する体温計は、各自で用意し、登校前に計測してください。
- (2) **マスクの着用** 授業に出席する場合は、マスクを着用してください。ただし、実技の授業については、授業担当の教員の指示に従ってください。
- (3) **教室の換気** 授業時間中は可能な限り、ドアや窓を開けて空気を入れ替えてください。また、授業終了後も次の授業に備えるため、引き続き教室のドア・窓は開けておいてください。
- (4) **教室の着座位置** 学生は、可能な限り横および縦位置が連続しない場所に着座するなど、間隔をあけて座ってください。
- (5) **消毒** 建物入り口または各教室に設置しているアルコールで手を消毒した後に入室してください。また、授業終了時には、教室に準備してある消毒液等を用いて、自分が使用した机・椅子及びその周辺の消毒をお願いします。

3. その他の学生生活について

- (1) **キャンパスへの入構** 対面授業への出席や学修のために必要な学内施設の利用及び諸手続き等のためのキャンパスへの入構は、これを許可します。ただし、これ以外の必要のない通学や不要のキャンパス入構は極力控えるよう、引き続き協力をお願いします。
- (2) **学内施設の使用** 図書館、学習支援室・ILS・教職資料室、情報処理演習室(251教室)等の利用は、授業の場合と同様に、着座位置が接近しないようにしてください。

い。なお、図書館、情報処理演習室の利用は、それぞれの指示に従って利用してください。

(3) **ゼミ室等の使用** ゼミ室等の狭い空間は特に換気に注意して、窓や出入り口の常時開放を原則とします。ゼミ室等を利用する場合は、関係教員に申し出てください。

(4) **クラブ活動** クラブ活動、サークルボックス利用は、感染予防策を講じたうえで行ってください。クラブ活動の再開およびサークルボックス使用の再開前に、感染予防策の指針に沿って、各団体、各サークルの感染予防策を書面にて学生サポート課に提出してください。感染予防策の内容を確認後、許可します。感染予防策の指針を遵守できない場合は、クラブ活動、サークルボックス使用の許可を取り消します。

なお、感染予防策の指針は、6月末にお知らせします。

(5) **イベントへの参加** コンサート、ライブおよびスポーツ観戦等、人が密集する可能性のあるイベント等への参加は、引き続き自粛してください。

(6) **アルバイト** 居酒屋、スーパーマーケット等の不特定多数の人と接触するアルバイトは、勤め先の感染予防策の状況等、最新の情報を確認し、感染リスクが高まらないように注意して行ってください。

(7) **海外渡航** すべて禁止します。

(8) **移動の自粛** 他の都道府県への移動については、感染状況や移動先の都道府県が出す情報などをよく確認して、感染リスクが高い地域への移動や施設の利用は、引き続き控えてください。特に、移動先の都道府県が使用を制限している施設の利用は、厳に慎んでください。

4. 新型コロナウイルスに罹患した場合

万一、学生の皆さんや皆さんと同居しているご家族の方が罹患された場合は、速やかに下記メールアドレスを使い大学に連絡してください。

罹患連絡専用メールアドレス renraku@h-bunkyo.ac.jp

5. この方針の適用期間 7月1日から前期授業終了時まで